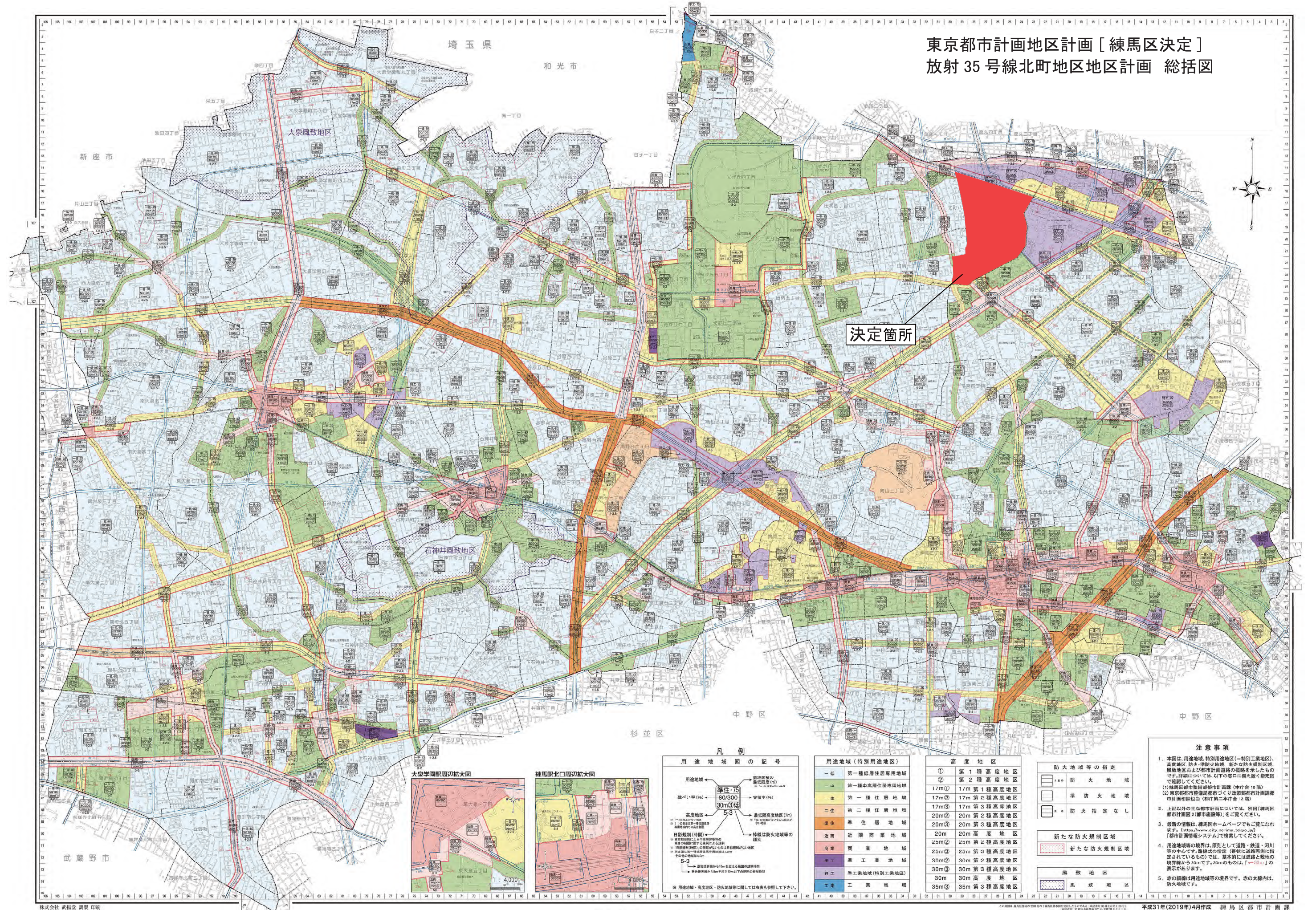


東京都市計画地区計画〔練馬区決定〕 放射35号線北町地区地区計画 総括図



決定箇所

凡例

用途地域図の記号

用途地域 (色) → 容積率 (%)

高度地区 (高さ) → 容積率 (%)

防火地域等の指定 (記号)

風致地区 (記号)

用途地域 (特別用途地区)

一低	第一種低層住居専用地域
一高	第一種中高層住居専用地域
住	第一種住居地域
住二	第二種住居地域
住準	準住居地域
近商	近隣商業地域
商業	商業地域
特工	工業地域 (特別工業地区)
工業	工業地域

高度地区

①	第1種高度地区
②	第2種高度地区
17m①	17m 第1種高度地区
17m②	17m 第2種高度地区
17m③	17m 第3種高度地区
20m①	20m 第2種高度地区
20m②	20m 第3種高度地区
20m③	20m 第3種高度地区
25m①	25m 第3種高度地区
25m②	25m 第3種高度地区
30m①	30m 第3種高度地区
30m②	30m 第3種高度地区
30m③	30m 第3種高度地区
35m①	35m 第3種高度地区
35m②	35m 第3種高度地区
35m③	35m 第3種高度地区

防火地域等の指定

防火地域 (記号)

準防火地域 (記号)

防火指定なし (記号)

新たな防火規制区域

新たな防火規制区域 (記号)

風致地区

風致地区 (記号)

- 注意事項**
- 本図は、用途地域、特別用途地区(=特別工業地区)、高度地区、防火・準防火地域、新たな防火規制区域、風致地区および都市計画道路の概略を示したものです。詳細については、以下の窓口にご案内・指定図で確認してください。
 - 練馬区都市整備局都市計画課(本庁舎10階) (都市計画情報システム)で検索してください。
 - 練馬区都市整備局都市計画課(都庁第二本庁舎12階)
 - 上記以外の主な都市計画については、別途「練馬区都市計画図(都市施設等)」をご覧ください。
 - 最新の情報は、練馬区ホームページでもご覧いただけます。(https://www.city.maebashi.lg.jp/) 「都市計画情報システム」で検索してください。
 - 用途地域等の境界は、原則として道路・鉄道・河川等の中心です。数値の指定(準防火規制等に指定されているもの)では、基本的には道路と数地の境界線から20mです。20mのものは、「20m」の表示があります。
 - 赤の細線は用途地域等の境界です。赤の内線は、防火地域です。

